

生き方としての現象学

——私の経験にとどまる哲学と自然主義との別れ道——

吉川 孝

（高知県立大学）

戸田山和久、荒畑靖宏、鈴木生郎という3名の尊敬する研究者（敬称略）から『ワードマップ現代現象学 経験から始まる哲学入門』（以下『WMCP』）について論評をしていただけたことは、執筆者として何よりの幸せというほかない。そうした機会を設けていただいたフッサール研究会の企画者にも心よりお礼もうしあげたい。3名の評者の論評は、『WMCP』の成果や問題点を知るうえで、きわめて有意義なものであることは言うまでもない。本稿は、吉川の担当する第1章「現代現象学とは何か」に密接に関係する戸田山の論文「現象学を再定義する—『ワードマップ現代現象学』第1部を読む」に応じようとしている。本稿を通じて現象学がどこまで自然主義と同じ道を歩み、どこから異なる方向へと進むのかが明らかになるだろう。

1. 戸田山のガイドに導かれた旅

戸田山によって、吉川が執筆を担当した『WMCP』の第1部の第1章がかなり明確に整理された（というより丸裸にされたという方が適切かもしれない）。戸田山に

1. 執筆者や編集者のあいだで、戸田山の『哲学入門』（戸田山2014）と鈴木が執筆者の一人として参加した『ワードマップ 現代形而上学』（鈴木・秋葉・谷川・倉田2014）は、『WMCP』の当初の企画の段階において一つの目標（というよりは理想のモデル）とされていた。『WMCP』そのものが『ワードマップ 現代形而上学』の姉妹編という意味をもっていたし、その副題に「哲学入門」という言葉が入ったのも、戸田山のシンプルかつ大胆な書名を意識してのことだった。

よれば『WMCP』の第1部は「執筆者たち自身が自らのアイデンティティを探し求めている」かのようであり、「現象学の本質をたずねる旅の様相を呈している」とも評していただいた²。実際、少なくとも第1部の第1章「現代現象学とは何か」については、執筆そのものがまさに旅のようであり、執筆にあたっては、現象学が何であり、何であるべきかについて、かつてないほど真剣に考える機会となった³。筆者のおぼつかない足取りの旅に対して、戸田山は力強いガイドの役割を果たしてくれるかのようである。そのおかげで、旅の道筋は明確になり、どのように歩めば旅そのものが魅力的なものになるのかを教えてくれる。しかし、「私の目論見はきわめて利己的なものである」「自然主義者である私がめざす探求にとって現象学がもつ「ポジティブな思考の癖」とは何かを明らかに」するというように、ガイドは自然主義の方へと導くことをはっきり表明している。したがって、どこまでガイドの案内を頼りにしていいかを慎重に見定めなければ、私たちがいつのまにか旅の目的を見失いかねないことにも用心しなければならない。

まずは、戸田山の指摘によって明確になったことを確認しておこう。基本的には、以下の指摘はもつともであり、これによって現象学の特徴づけがいつそう明確になり、さらには『WMCP』の課題も明らかになったことに感謝したい。

1. 経験の探求としての現象学は、「一人称観点に現れた私たちの経験は、互いに似通っているという方法論的前提」を置いている。確かに、現象学においては、一人称の単数から一人称複数への移行が自明なものとなっている。経験の一人称的探求が学問であるかぎり、このような前提をもっていると言わざるをえない⁴。2. 「一人称観点に現れた私たちの経験」を考察することとその経験を「一人称的観点から解明する」ことは区別されねばならない。前者は、神経科学の課題にもなっているが、その際に後者のように取り込まれているわけではない。「意識の神経科学による世界の探求もまた経験を事実上の出発点とする」というように、私たちの経験は意

2. この第1章について、当初は「通り一遍の現象学の特徴づけ」(戸田山 2019)で済ませていたが、編集からのかかなり適切なダメ出しによって大きく改稿をすることになった。編集担当の新曜社の高橋直樹氏に感謝したい。改稿した原稿は、執筆者5名による入念な検討会によって、さらなる修正が加えられた。本書のとりわけ第1部は、5名による共著の導入部分であるため、かなりの時間を検討に費やした(いまはもうできないであろう)。

3. この旅は、出版後に開催していただいた酒井泰斗氏のプロデュースによるブックフェア「いまこそ事象そのものへ 現象学からはじめる書棚散策」(紀伊國屋書店新宿本店、2017年8月～9月)でも続くことになった。そこで選書という営みは、現代現象学とは何かを探る作業であった。選書リストなどはいまでも閲覧可能である

(http://socio-logic.jp/events/201708_phenomenology.php#list)。

4. もちろん、この前提がただちに不当と見なされるわけではないだろう。哲学の探究は言語を用いることで、言語共同体のなかで行われるのであって、一人称性を持った経験から始め、そうした経験にとどまる現象学においてもそのことに変わりはない。

識の神経科学においても「出発点」にはなっている。3. こうしたことから、これが何よりも重要であるが、現象学の特徴づけのポイントは「あえて経験にとどまろうとする」ところにある。神経科学なども一人称観点に現れる経験を主題にして、そこを出発点としている。したがって、現象学は神経科学とともに経験を出発点としながら、そこにとどまるという点において神経科学とは異なる方法を採用していることになる。本稿の以下の論述はこうした整理を受け止めたうえで、現象学の現象学たる所以の「経験にとどまる」とはどのようなことかをあらためて考察したものである。

2. 現象学と自然主義——フッサールのヘテロ現象学——

戸田山の提起したいくつかの批判的論点に答えて行きたい。まずは、現象学の成果として紹介されたハイデガーによる道具使用の分析などが「現象学ならではのものなのか」「これらの知見は現象学的分析をしないと見出されないのか？」について「そうではない」と述べられている（戸田山 2019）。同様の知見は「アフォーダンス」「ミリカン流の固有機能論」「身体性認知科学やロボティクス」などによってももたらされる。したがって、それは「現象学の方法論的優越性を示すものではない」のであり、「それと同様の知見をもたらず、他のもしかしたらより有効な探求方法」があるかもしれない（これは鈴木 of 現象学と分析哲学の関係をめぐる指摘にも関連する（鈴木 2019））。確かに、このような分析は現象学の方法でなければできなかったことではない。現象学にかぎらず、特定の哲学の方法によってしか成し遂げることのできない成果を示すことは、きわめて困難である。しかし、現象学は、私たちの日常の経験に目を向けることを意図的な方法とすることで、従来の哲学が関心をもたなかった論点を提起することができた。そうした意味での歴史的な先行性や戦略の有効性には敬意が払われるべきであろう。現代においても現象学は、経験という観点にこだわることによって、従来の哲学が見落としてきた側面に新たな成果をあげることができるかもしれない。例えば、差別をめぐるとの問題についても、人権の概念や平等の原則などに依拠する社会・政治哲学とは異なったアプローチの可能性が開かれている。現象学は私たちの知覚経験や身体性の経験に目を向けながら、差別の問題を哲学的に考察することができる。実際に、差別の現象は、私たちが他人をどのように見るか、見ないかの水準において生じている。あるいは、自らの肌が何色であるか、その肌の色の自分が別の色の他人とどのように接するかなどの問

題でもある。このような知覚や身体性の水準から社会問題を捉えなおす意義は大きいように思われる⁵。現象学だけができることではないが、通常の現象学の方法が有効に機能することは確かであろう。

戸田山によるより積極的な批判は、「現象学は本当に経験の一人称観点からの探求に踏みとどまっているのだろうか？」というものであり、現象学じたいが、記述を超えて哲学的問題の解決に乗り出そうとすると、「一人称観点に現れた私たちの経験を一人称観点から探求することで世界を理解する」という特徴づけに違反しているかもしれない（戸田山 2019）。そこでサッカー（衝動性眼球運動）や動物の心の分析の例が挙げられる。私たちの視覚は、自己の経験とは異なる水準において、サッカーという眼球運動を抜きにして成り立ちえない。一人称の観点からの経験にとどまるならば、私たちは自らの視覚を解明できないことになってしまう。さらには、『WMCP』においても、動物の心の解明が課題として記されているが、うつ病の動物実験をめぐる解明が求められる「マウスであるとはどのようなことか」という性質は、マウスの心の一人称性の規定である。しかし、これはマウスの行動や反応や状況などを三人称観点から捉えることを通じてしか明らかにしえない。人間の知覚にしても動物の心にしても、純粋な一人称的観点からの経験の分析にとどまるかぎり、十分な解明は期待されないことになる。そこでは、「一人称観点からの探求と三人称的観点からの探求の間を行ったり来たりすること」（戸田山 2019）が必要とされている。

これについては、基本的にはその通りであって、異論はない。むしろ、『WMCP』の論述に誤解を招く余地があったかかもしれない。そこにおいてはしばしば「経験から始まる」というかたちで「出発点」が強調された。しかし、そうした現象学がどこに行き着くのかという「到達点」をはっきりさせておく必要があった。現象学的分析の到達点においては、たいていの場合、一人称観点だけではなく三人称観点からの研究の成果が手掛かりにされる。あるいは、経験に「とどまる」という語の用法に注意を払っておくべきであった。経験に「とどまる」ことは、経験の内容を排除することではなく、解明の対象となるもの（世界の全体）から何かを取り除くことではない（フッサー自身もしばしば「現象学的還元」によって「何も失われない」と指摘する）。経験から始め、経験にとどまったとしても、経験される世界の内容全体がそのまま研究の主題として保たれている。むしろ、客観主義に対する「自己忘却」というフッサーの指摘が示すように、三人称的探究がしばしばみずから

5. この指摘は、池田喬や小手川正二郎の近年の取り組みを踏まえている（池田 2019; Kotegawa 2018）。

の出発点である経験を忘却することがあるので、そのような忘却を戒めるということが「とどまる」ということで意図されていることであった。

自己の経験から始めて、そこにとどまる分析が、外からの解明の成果を輸入することは、世界理解を目標にかかげる哲学の到達点として避けられないことである。人間の知覚や動物の心という事例において確認しよう。ある人（パーソン）の知覚経験を解明するためには、三人称的観点が必要であることは、フッサール自身も認めるだろう。人は、自己にとって内から体験されると同時に、外からある種の物として観察されるような存在である（『イデーニII』第二篇）。そのため、自己の経験という観点からだけでは、私という人の知覚が完全に解明されることはない。サッカーなどはまさに外からの観察を考慮したときに理解できることである。また、動物の心についても、探究の出発点にある自分（成人として人間の一人）の心から、子供、幼児などへの拡張という文脈において語られることがある⁶。そもそも動物にかぎらず他者を理解するということは、言語表現や言語以前の身体表現などを「移入」を通じて解釈することで可能になっている。私たちの世界には、言語を解する大人のみならず、子供や動物なども属しており、それらを理解するという課題が生じることになる。これらの生の様式を明らかにすることは、『イデーニII』の「第3篇精神的世界の構成」や『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』における「生活世界の存在論」の重要な課題である。

こうした試みは、フッサール自身によって何度も定式化されているものであるが、意外なほど、デネットが現象学批判の文脈において提起した「ヘテロ現象学」に近いものになっている。フッサールとデネットは、他人の主観性を三人称観点から理解する手法をある程度まで共有している。デネットによれば、他人から発せられる音声などを言語表現として解釈する手続きのなかで、他人に信念や欲求などを想定することができる（Dennett 1991, chap.4）。私たちが主観的経験として把握するものは、自己現象学における一人称的経験であるわけではなく、このような他人の意識経験として想定されるものである。このようなヘテロ現象学が、心についての科学によって説明されるべき主題を提供している。フッサールは、生活世界や精神世界の解明において、他人に志向的生を帰属させて、私と同じ心を持った存在として「追理解」「移入」「解釈」しているが、このときには、他人に信念や欲求などを帰属させる「志向的姿勢」（Dennett 1987）が取られているとも言える⁷。

6. 『デカルト的省察』（第56節、第61節）、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』（第55節）を参照。

7. デネットにとっては、その他人の現象性が実在するかどうか（他人がゾンビでないかどうか）を中立にしたままにこの探究を進めるという点にポイントがある。しかし、志向的

こうした論点からはっきりするのは、現象学の「到達点」が自然主義のある水準とそのまま重なるかもしれないということである。三人称観点を取り入れることは、現象学の独自性の欠如とみなされるかもしれないが、世界理解の哲学としてはこれでいいし、健全なことではないだろうか。もともと、現象学と呼ばれる哲学とそれ以外の哲学との境界はどこにあるのかははっきりしているわけではなかった(『ワードマップ 現代形而上学』(鈴木・秋葉・谷川・倉田 2014)で展開される「分析形而上学」の一つの源泉が、フッサールの『論理学研究』であることを確認すれば十分であろう)。現象学と自然主義は場合によってともに同じ道を歩むことができる。そうしたときに、戸田山による「現象学の「主題化力」はきわめて強い」「現象学的記述は理論の修正においても重要な役割を果たしうる」などの肯定的な評価が重い意味を持つだろう(戸田山 2019) ⁸。

3. 世界のいま・ここ性と私の経験

戸田山のガイドに導かれるのはここまでにした。現象学と自然主義とは歩みをとともにすることができ、そのことによって生産的な対話も可能であった。しかしながら、決定的に袂を分かち点もあるように思われる。現象学と自然主義(あるいは現象学と分析哲学)とのあいだに原理的な境界線を引くことができるかはわからないが、それでもその他の哲学とは異なる背景をもつ現象学に対して独自に期待されていることもあるだろうし、できればそれに応えてみたい。ここからは、自然主義と袂を別つだけでなく、『WMCP』の他の執筆者たちとも異なる道を歩み始めるかもしれない。

生としての心の実在を疑うことのないフッサールがそれを認めることはないだろう。フッサールの側からすれば、他人に信念や欲求などの志向的なものを帰属させるという態度(志向的姿勢)そのものが、志向性としての心を一人称的に経験することを前提にしている。

8. 現象学と自然主義の解明の成果が重なる場合でも、前者が到達点としたものが後者においては出発点にすぎず、ときに乗り越えられるべきものとされることもある。たとえば、デネットは、機械論的意識論では解明できないとされる意識の現象性は、「地球が止まっている、その周りを天体が回っている」というのと同じ「見せかけ」として、無視するのが賢明であるとしている(Dennett 2005, chap.1)。しかしながら、晩年のフッサールが「コペルニクス説の転覆」と呼ばれる草稿において、惑星としての「地球(Erde)」に先立つような「地盤」としての大地(Erde)について語るとき、「大地は動かない」という洞察がコペルニクス説のような理論によって反駁される「見せかけ」にかかわるものとは考えていなかった(Husserl 1940)。この水準における知識について、単に乗り越えられるべきものとするのか、あるいはそれ以上のなんらかの意義を認めるのか、認めるとすればどのようなものなのかについては、慎重な検討を要するであろう。

以下では、さしあたり戸田山の定式化したディレンマ（戸田山 2019）へ応答するかたちで、本稿の立場を明らかにしたい。

【HornA】「経験にとどまる」というときの「経験」を広くとりすぎると素朴実在論とさして変わらない立場に潰れてしまう。

【HornB】一方、「経験」を意識への現前に狭めて理解すると、「経験から出発し経験にあえてとどまる」とか「現象の相のもとで世界を理解する」とか「経験を一人称的観点から探求する」といった自己規定に現象学じしん違反しているか、せざるを得なくなる（＝違反しないと説明力が非常に弱くなる）。

ディレンマへの応答としては、とりあえず【HornA】を選択することになる。これまで確認したように、現象学の「到達点」を考慮するならば、経験を広くとることは避けることができない。しかし、それは本当に素朴実在論へと潰れることになるのであろうか。現象学に寄り添いながら提起された戸田山のディレンマの【HornA】は、「いま・ここ性」に力点をおいたものであった。「一人称観点に現象してくるもの」とは、「いま・ここにあるもの」の云いに他ならないと考える」ことで、現象学はメンタリスティックな響きを持つ意識経験に依拠する必要はなくなる。

「いま・ここ」で営まれる実践は経験されている必要はない。意識されているかどうかに関係なく、ただ行われてさえすればよい。「いまここ性」だけが大事なのである（戸田山 2019）。

「いま・ここ性」に力点をおくことは、現象学から派生した社会科学のエスノメソドロジーが引き合いに出されるように、私の内面を起点とした「経験」ではなく、人びとの会話や振る舞いを起点とする「実践」に注目することになる。これはそのまま素朴実在論として世界の解明に通じることになる。はたしてそうであろうか。

素朴実在論の文脈において「いま・ここ性」において捉えられる「世界」は、現象学の分脈において「自然的世界」「生活世界」と呼ばれている。物体や道具や他人や芸術作品などのさまざまなものが、そのつどの知覚などの経験において、この世界のなかで存在するものとして与えられる。フッサールの「生活世界の存在論」のプロジェクトは、この世界を理解しようという試みである。しかし、この世界は、メンタリスティックな要素を除外して理解されるわけではない。世界はさまざまな実践がなされる場所であるとしても、さまざまな行為者がいて、その行為者たちは

心をもったものと見なされている。

身体は身体である以上、完全に心で充たされた身体である。身体の運動は、来るのも行くのも、立つのも座るのも、走るのも踊るのも、どれも心で満たされている (Hua. IV, 240)。

ダンスをしたり、笑ったり、議論したりする人物に出会うということが、すでにまるごとの人間に出会うということであり、心と身体とをよせ集めた何かに出会うわけではない。生活世界は、知覚される世界という意味において感性的自然の世界であるが、行為者が行為する世界として精神的世界や人格的 (人稱的) 世界でもある。例えば、そこで言語実践がなされるとき、ある人物が別の人物に話しかけ、そうしたことをさらに別の人物が目撃している。ここで、話者の意図があり、それを受け止める聴き手や理解したりする人がいると想定するのは、ごく自然なことであろう。素朴实在論の世界は、ある水準においては、さまざまな行為者がいる人稱的世界である。

さらには、この世界の「いま・ここ性」という性格は、知覚する主体としての身体との密接な関係を含んでいる。「いま・ここ」で実践が営まれているとき、その実践の当事者か観察者かわからないが、そこに居合わせる誰かにとってそのような実践は「いま・ここ」に現象している。「いま・ここ」は、メンタリスティックな内面性の規定ではないにしても、身体をもった誰かにとって何かが現れるという現象性の形式なのである。いま・ここという形式を持つ知覚世界は、誰かを起点にして中心化されているのである。もちろんこれは、世界のすべてが一人の誰かの心のなかに生じる現象にすぎないということの意味するわけではない。むしろ、世界は、複数の知覚主体にとってアクセスできるものとして現象している。私が「ここ」から見るものを、別の人は「そこ」から見ている。素朴实在論の世界の「ここ性」を丁寧に分析するならば、その世界が身体の「ここ」を起点にして「そこ」「あそこ」などと方位づけられていることを無視することはできなくなる⁹。言語実践においても、知覚においても、素朴实在論の世界というのは、複数の行為者や知覚主体にとっての世界という仕方で、人稱性やパースペクティブをともなったものになっている。

そのうえで、「いま・ここ性」ということをしっかりと考察してみよう。さまざまな実践が営まれていて、そこに居合わせる誰かにとってそのような実践が「いま・

9. 「いま性」についても、セスの「現前感」などの分析がそうであるように、意識経験との関連を無視することができないだろう。

ここ」において理解されている。「いま・ここ性」は、誰かにとって何か現象する形式と言ってもよかった（現象学はそのような考察をしてきた）。ここで確認しておくべきは、この「いま・ここ性」と相即している「誰か」というのは、やはり「いま・ここ」で知覚し、思考し、行為する者としての「私」であるという点であろう。素朴実在論者が世界の「いま・ここ性」について語るとき、その当人が当人の「私」にとって現れるものについて語っている。「いま・ここ性」は、探究する研究者や実践をする行為者と不可分の規定であって、その意味では私との関連を切り離すことはできない。「いま・ここ性」に関わる哲学は、その哲学を営む者との関わりを含んでいる。このような洞察は、実在する世界がさまざまな知覚主体にとって多様なパースペクティブとして開かれているという見解より以上のことを含んでいる。というのも、その見解においては、中心はあくまでも世界に置かれ、そこからそこには私のみならず他人が、さらには知覚器官をもつ生物までもが等しく配置されることになる。しかし、「いま・ここ性」が哲学する私（後述するように、私たちでもありうる）と結びつけられるとき、そうした私（たち）は、いま・ここ性をもつものにとって特権的な意味をもっている。

4. 哲学する私への問い

「いま・ここ性」と関連する「哲学する私」について、もう少し説明が必要である。『WMCP』は「哲学者の生」のパート（9-2）を含んでいたが、ここであらためてその意味を確認しておきたい。「哲学する者（Philosophierendes）」というのは、ある時期からのフッサールのテキストに見いだされる言葉である。生活世界・自然的世界・人称的世界の「いま・ここ性」が、哲学する者にとっての特徴づけであることを、フッサールは次第に重視するようになった¹⁰。この哲学する者は、ただみずからの身体を中心にして世界を知覚的に経験するという意味において「いま・ここ性」と関連するだけではない。哲学する者というのは、哲学的思考を展開する言語を用いており、そうした言語によって継承された哲学の伝統を引き受けている。具体的にいえば、いまここで『フッサール研究』誌において『WMCP』をめぐる議論に参加しうるのは、基本的には日本語を用いる成人であって、たいいては大学にお

10. 「生き生きした現在」や「生活世界」を扱っている草稿でも、哲学する者とのかかわりが分析される。この「哲学する者」は、研究の出発点となる者の特別な位置を示している言葉であり、他の人間や動物などとの比較のうえで、何らかの性質や能力が優位を持っていることを意味するわけではない（Cf. 吉川 2019）。

いて哲学に関連する教育を受けたことがあり、少なくとも日本語で書かれた哲学書を読むことができ、場合によっては20世紀後半の日本における現象学的哲学の隆盛やその後の衰退などを知っている（『WMCP』がフッサール研究者を中心に執筆されたことが何らかのドグマ（荒畑2019）を引きずっている可能性は否定できないが、それが悪しきドグマかどうかは議論の必要がある）。しかも、ここで用いられている日本語は、翻訳を通じた西洋哲学の受容のなかで形成されており、「経験」などの語が独特のニュアンスを含意しており、私たちはその語を持ちながら、その使用の是非について対話することもできている。「私」ではなくあえて「私たち」というのは、まさにこのような言語を扱うる複数の者たちによって、いまここで哲学がなされているからである。この議論は原理的には英語などでもできると想定されており、英語に翻訳されるならば哲学をする私たちの実際の範囲が異なるものになる。

現象学の現象学らしさ（排他的な独自性ではないにしても）は、哲学的探究に携わるのが私たち自身であることを踏まえて、哲学が「いま・ここ・私」に制約されていることを自覚的に方法のなかに取り入れることにある。経験を通じて世界が理解されるだけでなく、つまり経験から始まりそこにとどまりながら世界が探究されるだけでなく、世界を探究する営みは探究者としての私たちの状況と結びつき、探究の進み具合が私たちの自己理解の深化と不可分になる。映画のジャンルにたとえるならば、現象学は、映画監督自身の姿が作品のうちに登場するタイプの記録映画である。そうした映画においては、監督自身の取材経験によって特定の側面から現実世界が明らかにされ、被写体と監督との関係性までもが作品の一部を形成することになる。

周知のように、『存在と時間』におけるハイデガーは、存在をめぐる古来の哲学の問いを引き受けながら、存在を理解する者として私たち（＝現存在）に向けてその問いを投げかけた。私たちが、さしあたり私たちだけが、存在を理解しつつ問題にしてしまっている。このことが哲学の避けることのできない事実上の出発点であり、哲学の探究はこの私たちの理解を掘り下げ、それを明るみに出すほかはない。哲学の営みにおいては、私たち自身が問われることによって、私たち自身も何らかのかたちで変化することになる。

このような意味において、現存在としての私たちは、存在の問いにおいて範例という意味をもっている。この特別な地位は、物や植物や動物に対するものと特徴づけられるが、私たち人間が言語使用や推論などの能力をもつゆえに動物や植物などよりも優れた性質をもつということではない。むしろ、存在の問いは、たまたま言葉を用いて存在を理解している人間から発せられ、私たちが事実上の出発点となら

ざるをえず、だからこそこの人間に向けて問いかけがなされることを意味している。ハイデガーはそのつど存在を理解する者のことをきわめて用心深く「人間」という用語すら避けて、「現存在」という語を用いて特徴づけた。あくまでも生物種としての人間の特権的地位が指摘されているわけではないことに注意しよう。

『WMCP』は、現象学を経験から始め、経験にとどまる哲学と特徴づけた。その特徴づけがやや不十分であった、あるいはそこに誤解を招く余地があったことを認めよう。経験という語は、内観によってのみアクセスできるものへの限定というニュアンスがある点で、誤解を生じさせた。しかし、現象学の特徴を私たちの経験との関連で語ることは、やはり避けることができないと思われる。先ほど確認したように、素朴実在論の世界を特徴づける「いま・ここ性」は、私たちの経験に源泉をもつような規定である。そのうえで、さらにはっきり確認すべきことだが、「いま」「ここ」だけでなく、「私」や「私たち」が、現象学の出発点であるような経験の特徴づけるために必要である。現象学的哲学の出発点となる経験が、哲学の問いを探究する者としての私の経験である点が重要である。それは哲学が言語を通じてなされることで、たいていは「私たち」の経験にもなっている（あえて私だけの経験に焦点を合わせることもできる）。現象学とは、哲学する者としての「私たち」の「いま・ここ」の経験から始め、そこにとどまる哲学である。私たちの経験のなかで、知覚経験はある種の中核をなしており、それによって「いま・ここ性」という現象性の形式がかたちづくられている。しかも、哲学のなかにおいて取り上げられる場合には、それは特定の言語を用いて哲学している「私たち」の知覚経験でしかないだろう。

5. 哲学する者の生き方

現象学の営みは、私たちみずからの経験を明らかにし、みずからの経験を導き、ときにみずからの生き方を変化させる¹¹。こうした自分に問いかけるという現象学らしさをわかりやすく示しているのが、研究者自身が何らかの当事者性をもってい

11. もちろん、これも現象学だけに固有の方法と言い切れるわけではなく、古来より哲学者の生き方と結びついた哲学はいくらでもあるだろう。とはいえ、現代において、現象学が研究する者の生き方を一つの起点にする方法を提唱している意味は大きい。自らの信念が改められたり、自らの経験から社会制度などを問い直したりすることは、さしあたり倫理学や政治哲学の水準において、さらには倫理と結びついた知識の哲学の水準において有効な手法となるだろう。

る研究である（そうした研究以外にも現象学的手法を用いることができるが、そこで強い意味での現象学らしさがはっきり示されるわけではない）。たとえば、女性哲学者による「フェミニスト現象学」はその典型であろう。妊娠、出産、月経、性差別などについて、研究者は女性として生きる自らの経験を手掛かりに思考する¹²。もちろん、男性研究者による男性性の現象学も構想することができる¹³。みずからの障害や病気をめぐる現象学の可能性も開かれている¹⁴。みずからの身体性に着目するだけでなく、みずからの経験が時代や土地などの社会的制約を受けていることを踏まえながら、哲学の問題を考察することもできる。現代の高知において、法によって上映が禁じられた美しい映画に出会ったことと、私はどのように向き合っていくべきだろうか¹⁵。そうした問題意識から、映画の美学や性表現の倫理学に取り組むこともできるだろう。当事者性をもった研究者の観点からの気づきを哲学の概念や問題設定のなかに織り込もうとすることは、学問的にも一定の意味があるだろう。しかし、それだけではなく、現象学の探究は、研究者自身の生き方と結びついている。みずからの生き方にかかわる哲学的思考は、何らかの価値判断の正当性を論じたり、心身問題に何らかの理論的スタンスをとったりして、それで終わりというわけではない。いま・ここにいる私の経験を明らかにして、そこから思考することで、私の生き方そのものが変化したり、変化を促されたりする。

『WMCP』においてなされた、知覚の現象学的分析は、知覚、知識、心身問題、他者認知などの哲学の議論に何らかの参与をしようと目論まれていた。しかし、知覚の不完全性についての洞察などは、そうしたトピックだけではなく、私たちの知覚に目が向けられていた点において、私たちの生き方の間とも関連する。私たちの知覚が不完全であり、知覚を通じて知るものについて懐疑の可能性を排除できないときに、私たちはどのように生きることになるのか。鈴木による問題提起（鈴木 2019）に応答することになるが、第 8 章と第 9 章の知覚の不完全性をめぐる論述の相違は、そのような問いの立て方の相違として理解することもできるだろう。第 9 章では、知覚の不完全性についての洞察を踏まえ、そのような知覚をしている私たちの生き方に慎ましさが求められることが論じられている。

自然主義者の『哲学入門』（戸田山 2014）には、「哲学する者」をあつかう章がな

12. Cf. Young 2005; Hainämaa 2014; シェル 2014; 稲原 2015b; 齋藤 2015; 宮原 2015. もちろん、こうした取り組みは、狭義の当事者としての女性だけが自らの経験について取り組みうるわけではなく、たとえば出産などに対する男性の役割や男性の身体性を問い直すことへ向かうことも可能である（居永 2015; 中 2015; 小手川 2016）。

13. Cf. 小手川 2018; 川崎 2018.

14. Cf. 稲原 2015a; 宮原 2016.

15. Cf. 吉川 2018.

かった。あらゆるものを自然として世界のなかに(最終的には物理的世界のなかに)平板に位置づけようとする哲学にとって、哲学する者としての私やその営みが哲学の探究において特別な位置をもっているかもしれない点は見過ごされ(否定され?)るのであるか。半ば同じ道を歩むことができる二つの哲学が別れるのは、この点をめぐってかもしれない。

付記: 本研究は JSPS 科研費 JP17K02178 の助成を受けたものです。

文献一覧

- 荒畑靖宏 (2019) : 「現象学の 2 つのドグマ」、『フッサール研究』第 16 号、61-76 頁。
- 池田喬 (2019) : 「差別的偏見——現象学的倫理学のアプローチ」『倫理学年報』68 集、日本倫理学会、95-98 頁。
- 居永正宏 (2015) : 「フェミニスト現象学における「産み」をめぐって : 男性学的「産み」論の可能性」『女性学研究 : 大阪府立大学女性学研究センター論集』22 号、99-126 頁。
- 稲原美苗 (2015a) : 「フェミニスト現象学における障害の身体論の展開 : 哲学的当事者研究の可能性」『大阪大学大学院文学研究科紀要』55 巻、1-18 頁。
- 稲原美苗 (2015b) : 「フェミニスト現象学とその応用 : つながりの「知」への展開」『理想 特集 男女共同参画』695 号、120-132 頁。
- 川崎唯史 (2018) : 「支配者を降りてケアをする——男性の子育てについて」、日本現象学会第 40 回研究大会、東京大学、2018 年 11 月 18 日。
- 小手川正二郎 (2016) : 「「女性的な」身体と「男性的な」身体:メルロ=ポンティとレヴィナスからフェミニスト現象学を再考する」『メルロ=ポンティ研究』20 巻、16-27 頁。
- 小手川正二郎 (2018) : 「「男らしさ」(masculinities) の現象学試論——「男らしさ」の現象学はフェミニズムに寄与しうるのか?」『國學院雑誌』119 巻 12 号、1-14 頁。
- 齋藤瞳 (2015) : 「フェミニスト現象学から考える男女共同参画」『理想 特集 男女共同参画』695 号、133-145 頁。

- シェル, リサ・フォークマーソン (2014): 「位置づけられた身体をもつことと家(ホーム) がもつ意味 : フェミニスト現象学の視点から」高山佳子・浜渦辰二訳、『臨床哲学』第 15-2 号, 74-95 頁。
- 鈴木生郎 (2019): 「現代哲学としての現象学」、『フッサール研究』第 16 号、77-91 頁。
- 鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・倉田剛 (2014): 『ワードマップ 現代形而上学——分析哲学が問う、人・因果・存在の謎』、新曜社。
- 戸田山和久 (2014): 『哲学入門』、ちくま新書。
- 戸田山和久 (2019): 「現象学を再定義する——『ワードマップ現代現象学』第 1 部を読む」、『フッサール研究』第 16 号、92-104 頁。
- 中真生 (2015): 「生殖の身体性の共有——男女の境界の曖昧さ——」『理想 特集 男女共同参画』695 号、103-119 頁。
- 宮原克典 (2016): 「痒みの現象学試論 : アトピー性皮膚炎の当事者研究の試み」『UTCP Uehiro Booklet 』12 号、143-154 頁。
- 宮原優 (2015): 「月経について語ることの困難 : 身体についての通念が女性の社会参画にもたらす問題点」『理想 特集 男女共同参画』695 号、91-102 頁。
- 吉川孝 (2018): 「ブルーフィルム鑑賞者であるとはどのようなことか 土佐クロサワのために」『フィルカル』3 巻 2 号、ミュー、86-139 頁。
- 吉川孝 (2019): 「食べること、人間であること、生き残ること——『ソイレント・グリーン』を手がかりに」吉川孝・横地徳広・池田孝編『映画で考える生命環境倫理学』、勁草書房、165-182 頁。
- Dennett, Daniel (1987): *The Intentional Stance*, Cambridge, Massachusetts: MIT Press. [=若島正、河田学訳『「志向姿勢」の哲学——人は人の行動を読めるのか?』白揚社、1996 年]
- Dennett, Daniel (1991): *Consciousness Explained*, Boston: Little, Brown and Company. 山口泰司訳『解明される意識』青土社、1998 年。
- Dennett, Daniel (2005): *Sweet Dreams: Philosophical Obstacles to a Science of Consciousness*, Cambridge, Massachusetts: MIT Press. [=土屋俊、土屋希和子訳『スウィート・ドリームズ』NTT 出版、2009 年]
- Heinämaa, Sara (2014), “An Equivocal Couple Overwhelmed by Life”: A Phenomenological Analysis of Pregnancy, in *Philosophia* 4(1), pp.31-49.
- Husserl, Edmund (1940): Grundlegende Untersuchungen zum phänomenologischen Ursprung der Räumlichkeit der Natur, in M. Farber (ed.), *Philosophical essays in*

memory of Edmund Husserl, Cambridge: Harvard University Press, pp. 307-325. [=新田義弘・村田純一訳「自然の空間性の現象学的起源に関する基礎研究——コペルニクス説の転覆」『講座・現象学』第3巻、弘文堂、266-294頁、1980年]

Kotegawa, Shojiro (2018): Phenomenology of “Yellow Race”, World Congress of Philosophy, University of Beijing, 14 August, 2018.

Young, Iris Marion (2005): *On Female Body Experience: Throwing Like a Girl and Other Essays*, New York: Oxford University Press.